資料　４－３

ご指摘事項への回答について

平成27年11月
東京電力株式会社

【指摘事項3への回答】低圧託送料金の季節別時間帯別料金について

- 現在の託送料金算定においては、系統全体が需要を支えていることを前提として電圧別に配分された託送料金原価に基づき、当該電圧ごとに二部料金単価を策定し、その収入・原価を一致させることが省令において規定されております。
- 二部料金および経過措置料金単価との整合を前提とした託送料金算定においては、特別高圧・高圧に比べ低圧における電力量料金の昼夜間単価差が大きくならざるを得ないと考えております。

電灯時間帯別メニューにおける単価算定のイメージ

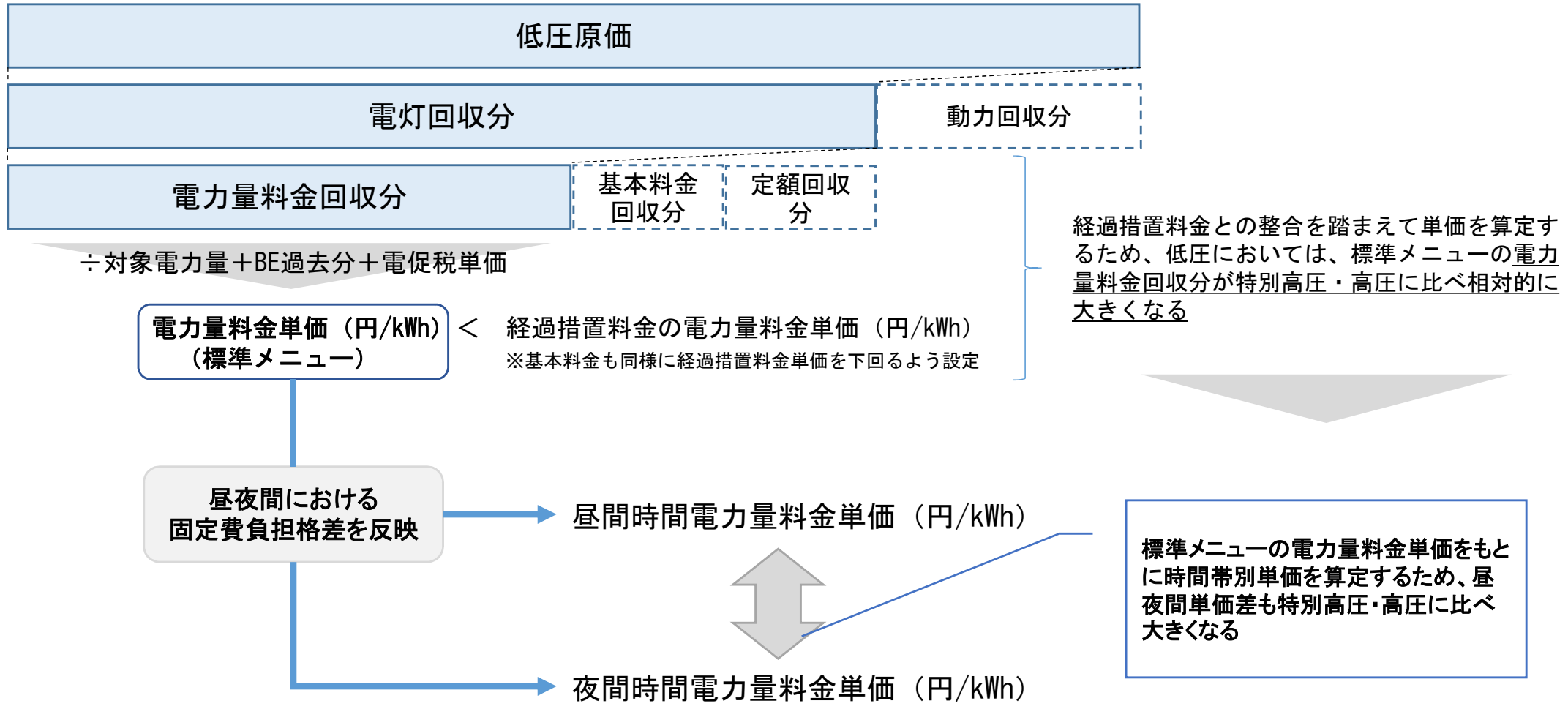

(参考)電力量料金単価の比較

- 電圧別の電力量料金単価は以下の通りとなります。

(円/kWh)

東京電力(申請)	特別高圧	高圧	低圧動力	低圧電灯
電力量料金 (標準)	1.29	2.32	5.13	7.37
①電力量料金 (昼間)	1.38	2.55	5.73	8.25
②電力量料金 (夜間)	1.14	2.01	4.34	6.20
格差率(②/①)	(0.83)	(0.79)	(0.76)	(0.75)
単価差(①-②)	(0.24)	(0.54)	(1.39)	(2.05)